第７期加茂市障がい者計画

（含 加茂市障がい福祉計画・障がい児福祉計画）

令和６(2024)年度～令和８(2026)年度

加　茂　市

令和６年３月

1. 「障がい」の表記方法について

障害の「害」の字の表記については、否定的で負のイメージがあることから、法律名、団体名などの固有名詞を除き、「障がい」と表記することとします。

2. 用語の解説について

わかりにくい用語は、初出に「＊」をつけて、巻末の「資料編 - 5. 用語解説」に掲載しています。ご参照ください。